

**メリットいろいろ
母子健康情報サービス**

- 1 便利** 予防接種の目安をお知らせします。
- 2 役立つ** 妊娠週数・月齢に合わせた情報を提供します。
- 3 簡単** 日々の成長を簡単入力。グラフで確認できます。
- 4 安全・安心** 高いセキュリティで情報を保管します。
- 5 地域密着** 役立つ地域情報も提供します。
- 6 家族でシェア** 成長の記録を共有できます。

前橋市では、マイナンバーカードの特性を活用し、住民票の写しや印鑑登録証明書、所得・課税証明書のコンビニ交付を実現。市民生活の利便性向上を図ってきました。これらに次ぐ新たな取り組みとして、2年間の実証実験を経て、今年3月から母子健康情報サービスを試験導入しています。

**全国に先駆けた取り組み
「母子健康情報サービス」
がスタート**

これは、母子健康手帳と併用し、パソコンやタブレット端末から公的個人認証機能を使い、セキュリティを確保しながら、母子健康情報をいつでもどこでも安心して閲覧できるサービス。申し込むと、市役所が管理する乳幼児健診の記録がデータ連携され、予防接種の接種履歴を確認できるほか、予防接種の予定日や子育てに関する情報などを知らせてくれます。また、子どもの日々の成長を記録し、それを家族と共有することも可能です。

サービスへの登録など詳しくはICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構 ☎027-253-6650 へ問い合わせください。

簡単便利で助かります

サービス登録で、ワクチン接種などを忘れずに済み、とても助かっています。また、子どもの成長を細かく記録でき、入力も簡単で便利です。



サービス利用者
新井 友理子さん 勇杜ちゃん
(平和町二丁目)

みんなで楽しく子育てを

母子健康手帳と併用し、成長の記録などを家族で共有し、子育てに役立ててもらいたいと思います。こちらから提供するさまざまな情報をタイムリーに活用して、子育てを楽しんでほしいですね。



子育て支援課
主任保健師 池田 彩美

サービスの利用方法 登録・利用
無料

- STEP 1** 子育て支援課で申込書を受け取り
- STEP 2** 登録URL (<http://topic.or.jp/boshi/howto.html>) にアクセスしマイナンバーカードを使って必要な情報を入力(カードのない人は郵送で登録)
- STEP 3** 専用のスマートフォンアプリをダウンロード
- STEP 4** メールで届く二次元バーコードを読み取り
- STEP 5** 登録情報を確認し、問題なければ登録完了



マイナンバーカードで母子健康情報サービス

ICTがつくる新しい子育てのカタチ

☎ 情報政策課 ☎027-898-5883
母子健康情報サービスについては子育て支援課 ☎027-220-5703



マイナンバーカードは、個人番号の提示と本人確認が1枚で済む唯一のカード。プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー(個人番号)と本人の顔写真などが表示されます。通知カードと異なり、顔写真付きで本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービスや電子証明書を利用した電子申請などさまざまなサービスへの利用が可能です。



前橋市では、市民の皆さんの暮らしやすさ向上のため、ICT(情報通信技術)を活用し、さまざまな取り組みを進めています。

マイナンバー制度の導入から1年。ここでは、マイナンバーカードの特性を活用し、今年3月にスタートした母子健康情報サービスを紹介します。